

◆令和5年度 保育所及び幼保連携型認定こども園運営補助金一覧

1. 地域子ども・子育て支援事業

補助事業名	事業概要
延長保育事業	子ども・子育て支援交付金実施要綱により実施する「延長保育事業に対する補助金」、補助金額は国の基準により算定、減免による市単独加算あり
一時預かり事業	子ども・子育て支援交付金実施要綱により実施する「一時預かり事業」に対する補助金、補助金額は国の基準により算定 ※事業実施に伴う補助の可否は要協議
地域子育て支援拠点事業	子ども・子育て支援交付金実施要綱により実施する「地域子育て支援拠点事業」に対する補助金、補助金額は国の基準により算定 ※事業実施に伴う補助の可否は要協議
病児保育事業	子ども・子育て支援交付金実施要綱により実施する「病児保育事業」に対する補助金、補助金額は国の基準により算定、市単独加算あり ※事業実施に伴う補助の可否は要協議
新型コロナウイルス感染症に係る 地域子ども・子育て支援事業継続支援事業	地域子ども・子育て支援事業において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に事業を継続的に実施していくために必要な費用を補助

2. 保育対策総合支援事業費補助金

補助事業名	事業概要
保育士宿舎借り上げ支援事業	法人が保育士用の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助 令和5年度の対象は採用された日から起算して7年以内の常勤の保育士等 ※4月1日時点で川西市民が在籍する場合のみ対象
医療的ケア児保育支援事業	医療的ケア児の受入体制の整備を推進するため、看護師等の配置に要する費用を補助 ※川西市民の医療的ケア児を受け入れる場合のみ対象
新型コロナウイルス感染症に係る 保育所等事業継続支援事業	保育所等において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に事業を継続的に実施していくために必要な費用を補助

3. 市単独補助金

補助事業名	事業概要
障がい児保育事業	障がい児加配として、保育士等を雇用する保育所等に対して、保育士加配にかかる費用を補助 ただし、兵庫県の特別支援教育振興費補助金及び他の補助事業の対象となっている場合は、当該補助金額を除いた金額を限度に補助 別途、障がい児を受入れるために必要な施設改修等の補助あり ※原則、他市児童は対象外
保育所職員研修事業	配置基準に基づく保育士数に応じて補助 ※4月1日時点で川西市民が在籍する場合のみ対象
3歳未満児受入れ対策及び乳児保育促進事業	3歳未満児の円滑な受入れ促進と入所児童数の変動が多い乳児保育の安定的な実施のため、経費の一部を補助 ※川西市民が在籍する月のみ対象
産休明け保育支援事業	生後57日目から6ヶ月となるまでの乳児の保育を実施する保育所等に経費の一部を補助 ※他市児童は対象外
賃貸物件による保育所運営支援事業	民間から建物・土地を賃借している保育所等に対し、賃借料の一部を補助 ※4月1日時点で川西市民が在籍する場合のみ対象

※上記補助金は令和5年度時点のものであり、令和6年度以降については変更となる可能性があります